



# 地域防災力の中核を担う 消防団

## 消防団とは？

消防団とは、「消防組織法」に基づき、市町村に設置される消防機関です。また、消防団員は、消防活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

亀山市消防団は、市内12の分団と女性分団で構成され、現在398人で活動しています。異なった職業を持つ地域住民によって構成され、「自分の地域は自分で守る」という郷土愛の精神で活動しています。火災や風水害等の災害発生時には、消火活動などの災害対応を行っています。また、平常時には火災予防の広報活動や応急手当の普及啓発活動を行い、平常時・非常時を問わず地域に密着し、消防・防災のリーダーとして、市民の安心と安全を守っています。

## 消防団の活動

消防団では、年間を通じて日夜活動しています。主な活動、行事を紹介します。

### 平常時

- ◆各種訓練  
(放水訓練、小型ポンプ操法訓練、機械器具取扱い訓練等)
- ◆月2回の消防車両、機械器具等の点検
- ◆火災予防広報・啓発活動
- ◆応急手当の指導・普及啓発活動

### 非常時

- ◆火災現場での消火・警戒活動
- ◆救助活動や行方不明者の搜索活動
- ◆風水害等の災害防ぎよ、危険箇所の警戒・パトロール



### 主な年間行事

#### 消防出初式

毎年1月に、関係者や地域の皆さんの列席のもと、亀山西小学校体育館で亀山市消防出初式を挙行しています。式典後は、消防団員と消防職員による一斉放水も行います。

#### 水防訓練

毎年5月に鈴鹿川勸進橋上流左岸河川敷で、消防団員、消防職員、少年消防クラブ員と合同で実施します。

この訓練では、水防に関する知識と技術、基本的な水防工法を習得し、風水害発生時に迅速な活動ができることを目的としています。

#### 消防操法大会

毎年7月ごろに、亀山消防署北東分署で開催します。数カ月間に及ぶ訓練期間を経て、市内12分団が動作の正確さや速さなどを競います。

優勝した分団は、三重県消防学校で開催される三重県消防操法大会へ出場します。平成26年には第九分団(関地区中央)、平成30年には第四分団(川崎地区)が、三重県消防操法大会で優勝を果たしました。



## 消防団に入団するには

消防団に興味がある人、入団を希望する人は、消防団事務局（消防総務課総務・消防団グループ内）までお問い合わせください。

●消防団事務局（消防総務課総務・消防団グループ内）  
☎82-9491   ✉shobosomu@city.kameyama.mie.jp

### 入団資格

- 1 市内に居住する18歳以上の人
- 2 志操堅固で、かつ身体強健な人

※入団にあたり、所定の審査があります。また、各地域の分団には定員がありますので、申し込み時の状況によっては、希望に沿えない可能性もあります。

## 消防団員の声



第10分団 団員  
北川 友和さん  
(平成25年4月1日 入団)

親の家業を継ぐために亀山市に帰ってきた時に声を掛けてもらったのですが、慣れない仕事に追われ、なかなか入団できず、ようやく入団できたのが7年前でした。これまで消防団が何をしているのか全く知らなかったのですが、入団してすぐに亀山市消防操法大会の選手に抜てきされ、仲間と共に厳しい訓練に耐え、三重県消防操法大会出場を経験させていただきました。また、出初式、水防訓練、広報活動も消防団の大事な仕事であることを知りました。入団して同級生と再会し、交流が再開したり、今まで関わることのなかったさまざまな世代の人と出会ったりすることができました。

近年、日本各地で多くの水害等の災害が発生しており、地域での防災が大変重要になってきています。その時に、大切なのは地域との関係です。住んでいる地域を守る大切な力となるため、皆さんも消防団に入団しませんか？



女性分団 団員  
中里 実穂さん  
(平成26年4月1日 入団)

18年前、亀山市に引っ越しして家を建てた時、この地域に根差して生きていきたいと思いました。子どもたちも少し手が離れ、時間に余裕が出てきた頃に、幼稚園のママ友から女性消防団の存在を教えてもらい、入団説明会に参加したのが入団のきっかけです。

入団後、消防団活動について分からないことは先輩団員から丁寧に指導していただきました。また、育児や家事のことについても先輩団員からいろいろアドバイスをもらい、ここでしかできないたくさんの貴重な体験をさせていただきました。

これからも消防団活動を通して地域住民との交流を深め、地域のために少しでも役に立ちたいと思っています。私たちと一緒に活動していただける女性消防団員が増えればうれしいです。



# 11月9日は 119番の日

～見直そう119番通報～



火事 救助 救急は119番へ!

### 問合先

消防本部情報指令課情報指令グループ  
(☎82-0244)

## 119番通報の現状

119番通報は消防本部情報指令課が受信します。昨年の119番通報件数は全体で3,937件で、この中には無言電話や間違い電話、病院の問い合わせなど減らすことが可能な電話が745件ありました。回線には限りがあるため、緊急時以外は、119番通報をしないようにお願いします。

また、消防本部では、病院の案内はできません。「救急車を呼ぶほどではないが、どこか病院へ行きたい」などのお問い合わせは、次の三重県救急医療情報センターへお問い合わせください。

## 病院へ行きたいけど、どこがある？

●三重県救急医療情報センター <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>  
**059-229-1199** (終日)   医療ネットみえ   検索



※深夜などは、最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

## 情報指令課からのお願い

- 1 「サイレンを鳴らさないで」との要望がありますが、法令で定められているため、消防車・救急車はサイレンを鳴らさずに緊急走行をすることはできません。ご理解をお願いします。
- 2 自宅からの救急要請は、固定電話の使用をお願いします。通報者の正確な位置情報が得られるので、いち早く災害住所を特定できます。  
※携帯電話からの通報は、かける場所によって他市の消防本部へつながる可能性がありますので、必ず通報場所を伝えてください。
- 3 通報内容によっては、心肺蘇生法などの応急手当を指導します。救急隊が到着するまで、ご協力をお願いします。